

貸 借 対 照 表

2026年 3月 31日 現在

株式会社コウキ

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,875,881,723	【流動負債】	1,136,915,012
現金及び預金	843,765,575	支払手形	24,951,373
売掛金	233,194,750	買掛金	189,892,936
電子記録債権	18,805,838	短期借入金	80,686,000
貸倒引当金	△12,923,224	1年内返済予定の長期借入金	233,326,631
製品	53,515,473	未払金	83,370,949
仕掛品	460,000	未払法人税等	85,200
貯蔵品	103,803,032	未払消費税等	10,253,500
前払費用	1,021,640	未払費用	624,818
短期貸付金	123,119,701	契約負債	505,815,000
前払金	241,524,937	預り金	3,998,578
未収入金	66,837,995	仮受金	27
仮払金	73,846,899	賞与引当金	3,910,000
未収法人税等	141,892	【固定負債】	2,753,977,734
未収消費税等	93,156,369	長期借入金	2,744,835,734
立替金	35,610,846	割賦未払金	8,142,000
【固定資産】	1,499,597,707	長期預り金	1,000,000
【有形固定資産】	823,530,897	負債合計	3,890,892,746
建物	314,377,460	純 資 産 の 部	
建物附属設備	33,478,693	【株主資本】	△515,413,316
構築物	24,652,783	資本金	41,250,000
機械装置	544,009,134	利益剰余金	△550,538,316
車両運搬具	24,508,977	その他利益剰余金	△550,538,316
工具器具備品	33,249,888	繰越利益剰余金	△550,538,316
土地	276,008,666	(うち当期純利益)	(275,563,723)
建設仮勘定	17,600,000	自己株式	△6,125,000
一括償却資産	524,268		
減価償却累計額	△444,878,972		
【無形固定資産】	38,640		
電話加入権	38,640		
【投資その他の資産】	676,028,170		
投資有価証券	3,800,000		
ゴルフ会員権	3,390,000		
関係会社株式	25,400,000		
出資金	210,000		
長期貸付金	288,546,581		
保険積立金	41,561,100		

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
差 入 保 証 金	4,320,580		
長 期 前 払 費 用	3,985,904		
繰 延 税 金 資 産	304,814,005	純 資 産 合 計	△515,413,316
資 産 合 計	3,375,479,430	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,375,479,430

個 別 注 記 表

自 2026年 1月 1日
至 2026年 3月 31日

株式会社コウキ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品	個別法による原価法
仕掛品	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①プラント工事

プラント工事に係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点もしくは顧客の検収が完了した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

②機械装置の販売

顧客との契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っており、製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

①発行済株式

株式の種類：普通株式

当事業年度期首株式数(株) : 664

当事業年度増加株式数(株) : -

当事業年度減少株式数(株) : -

当事業年度末株式数(株) : 664

②自己株式

株式の種類 : 普通株式

当事業年度期首株式数(株) : 98

当事業年度増加株式数(株) : -

当事業年度減少株式数(株) : -

当事業年度末株式数(株) : 98

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。